

J A 松阪とお取引がある方

【口座番号について】

通帳及び証書等の口座番号の変更は原則ございませんので、これまで通りご利用いただけます。

【キャッシュカードのお取扱い】

お手持ちのキャッシュカードや JA カードについて、引き続きご利用いただけます。

【通帳・証書のお取扱い】

JA 松阪が発行している通帳は、4 月 1 日以降ご契約店舗窓口にご来店いただいた方から順次新通帳へと切り替え致します。また、ATM でご利用いただく場合は、通帳が満頁になるまでそのままお使いいただけます。満頁になった際に新通帳へ切り替えされます。

定期貯金、定期積金等の証書については満期を迎えるまで引き続きご利用いただけます。

【年金受取口座にご指定いただいている場合】

当 JA から変更の手続きを行いますのでご利用者様からの手続きは原則必要ありません。なお、手続きが必要な場合には別途ご案内させていただきます。

【各種お振込み口座（給与振込・その他振込）としてご利用いただいている場合】

恐れ入りますがお勤め先やお振込みのご依頼人様に新 JA 名（みえなか農業協同組合）・新金融機関コード・新店舗番号をご利用者様自身でご連絡をお願いいたします。なお、旧 JA 名・旧金融機関コード・旧店舗番号へお振込みされた場合でも令和 3 年 7 月 2 日までは新 JA 名・新金融機関コード・新店舗番号に読み替えてご入金いたします。

【各種公共料金等の引落口座にご指定いただいている場合】

必要な手続きは、原則 JA で行います。なお、ご利用者さまからのお手続きが必要な場合は、別途ご案内させていただきます。

【各種ご融資のお取引をいただいている場合】

合併前のご契約を新 JA に引き継ぎます。